令和７年７月

第３号

準用河川谷地堀通信

【発行】
建設局河川課環境整備係
（問合せ先 022-261-1111）

日頃より、仙台市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
「浸水対策重点地域緊急事業」の一環として(市道)原田谷地田東線において橋梁の架け替え工事を行っておりましたが、この度、主桁の架設工事が完了しましたので、その様子をご紹介したいと思います。

令和7年7月24日の朝、宮城県亘理町にある桁の製作工場から５台のトレーラーを使用し、10本の桁を搬入しました。 AM8:30頃、晴天の中、架設作業をスタート。

架設には「トラッククレーン(120ｔ吊)」を使用し、１本約10ｔある桁を上空にある高圧線との離隔を常に確認するなど、安全に十分配慮しながら、約３時間かけて作業を完了させました。

これから、10本の桁を一体化する施工を行い、河川への転落防止柵などを取り付けた後、舗装して完成という流れになります。

引き続き、一日も早い完成を目指して施工を進めていきます。

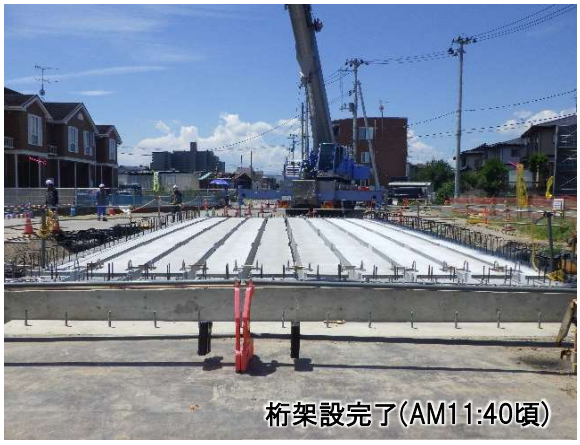

◎写真は全て令和7年7月24日に撮影

● 現在施工中の工事計画工程表

工事名	令和６年度		令和７年度											
	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
①工事 **準用河川谷地堀改修工事１１（橋梁工事）** 施工：赤坂建設株式会社 （主な工事内容） ・橋梁架け替え工事 ・護岸工事														
②工事 **準用河川谷地堀改修工事１２** 施工：星造園土木株式会社 （主な工事内容） ・護岸工事														

※工事工程は天候等により
変更になる可能性があります。

§『準用河川谷地堀通信』では、定期的に事業の進捗等について発信していきます§